

# 2023 年度事業計画

---

## < 地方自治および地域問題に関する調査・研究事業 >

### (1) 地方自治に関する調査・研究

- ・地方自治に関する調査・研究事業として、これまで山形県「一般社団法人置賜自給圏推進機構」や徳島県「神山町」、岡山県の「真庭市・あば村（津山市）・奈義町」など、新たな視点でまちづくりに取り組まれる自治体等への視察・調査を行ってきました。コロナ禍の影響で2020年度及び2021年度は実施できませんでしたが、2022年度は2月21日～22日の日程で三重県「地方自治研究センター・多気町・VISON(ヴィソン)」への視察を行うことができました。今後も自治労京都府本部と協働し、視察・調査の実施に取り組んでいきます。

### (2) 「京都市の財政問題と都市経営を考える研究会(仮称)」の発足について

- ・厳しい財政事情と政令指定都市特有の様々な課題を抱える京都市について、只友理事長をチームリーダーとする標記研究会を発足し、京都市における今後の都市経営のあり方についての調査・研究を行います。

### (3) 「自治体財政研究会」の開催

- ・近隣自治体との比較ができる財政分析ソフトを更新し、各自治体単組、会員、京都自治総研役員に送付します。また希望する単組には、このソフトをもとにした財政分析を行っていきます。

## < 地方自治および地域問題に関する学習・交流事業 >

### (1) 「総会記念講演会」及び「特別講演会」の開催

- ・総会開催時に記念講演会を開催し、地方自治および地域問題に関する学習・交流を深めていきます。また、隔年開催の「京都自治研集会」の開催年度以外への対応として、「特別講演会」の開催にも取り組んでいきます。

### (2) 2024 京都自治研集会への参画

- ・「京都自治研集会」は2024年度に開催の予定ですが、その準備のための実行委員会は前年度(2023年度)より開始されます。2024 京都自治研集会実行委員会に積極的に参画するとともに、各単組の自治研力を推進するため、企画・運営や発表レポートの確保に取り組んでいきます。

### (3) 「自治総研セミナー」及び自治労本部「地財セミナー」への参加

- ・毎年9月に開催される「自治総研セミナー」及び2月に開催の自治労本部「地財セミナー」では、その時々々の社会情勢を踏まえた地方自治の課題や財政問題などが取り上げられ、全

国の自治研センター（研究所）や都道府県本部の担当者が参加されます。京都自治総研としても積極的に参加し、地方自治を取り巻く課題の学習や他団体との交流を深めます。

#### (4) 「地方財政セミナー」の開催

- ・地方財政の動向によって、自治体に取り組む事務事業の内容は大きく変化します。今年度も自治労京都府本部と共催で、政府が2024年度の地方財政計画を策定する時期に合わせて「2024年度地方財政セミナー」を開催し、政府の地方財政計画が地方自治体に与える影響や地方財政の分析方法について学びます。

#### (5) 京都府内自治体首長との対談

- ・2007年度からはじまり、これまでに計25人(27回)の自治体首長と、対談形式で意見交換を行ってきました。昨年度は2023年1月24日に、信貴康孝久御山町長との対談を実施しました。自治体の首長は行政のトップとして、歴史や人口構造、財政状況、地域の特徴などを踏まえながら、住民ニーズを実現するためにご尽力されています。今年度も対談を実施し、地域の活性化やまちづくりについての意見交換を行い、交流を深めていきます。また、対談内容を会報に収録し、会員をはじめ他の自治体等へも広く紹介していきます。

河井規子（木津川市長）、久保田 勇（宇治市長）、中山 泰（京丹後市長）、小田 豊（長岡京市長）、坂本信夫（久御山町長）、奥田光治（宇治田原町長）、松本勇（笠置町長）、栗山正隆（亀岡市長）、山田啓二（京都府知事）、石井明三（京田辺市長）、門川大作（京都市長）、江下傳明（大山崎町長）、山本 正（宇治市長）、松山正治（福知山市長）、堀 忠雄（和束町長）、中小路建吾（長岡京市長）、安田 守（向日市長）、桂川 孝裕守（亀岡市長）、大橋一夫（福知山市長）、堀口文昭（八幡市長）、西村典夫（笠置町長）、西谷信夫（宇治田原町長）、奥田敏晴（城陽市長）、上村崇（京田辺市長）、信貴康孝（久御山町長）

### <地方自治および地域問題に関する情報提供事業>

#### (1) 会報「京都フォーラム」の発行

- ・地方分権や財政制度、社会保障、地域活性化など、地方自治制度や社会政策に関する研究論文や、京都府内自治体の首長との対談内容、社会活動に取り組む団体の紹介など、幅広い内容を収録して発行します。

#### (2) Facebook の充実

- ・当研究所の新しい「顔」となっている“Facebook”については、今年度も引き続き内容の充実を図るとともに、インターネットを活用した取り組みを進めます。